



社会貢献特約
指定公益団体のご案内

社会貢献特約 指定公益団体のご案内



募集代理店



第四北越銀行
DAISHI HOKUETSU BANK

〒951-8066 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
電話:025-222-4111(大代表)

資料作成会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

資料請求・お問い合わせ フリーダイヤル **0120-125-104**

<https://www.ms-primary.com>

MSPL-2510-D-0127-00

 **日本赤十字社**
Japanese Red Cross Society 2

公益財団法人
日本ユニセフ協会  3

 公益財団法人
京都大学 iPS細胞研究財団 4

公益社団法人
新潟県農林公社 5

 **新潟県** 6

ご確認ください

- ・募集代理店および三井住友海上プライマリー生命が特定の団体を推奨することはありません。
- ・団体の活動内容について、募集代理店および三井住友海上プライマリー生命は一切責任を負いません。
- ・団体の活動詳細については各団体へ直接お問い合わせください。

この資料は、社会貢献特約で指定することができる指定公益団体について説明した資料です。この特約を付加することができる保険のご検討ならびにご契約の際には、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」等を必ずご確認ください。

団体の概要・活動方針

140年に及ぶ歴史ある活動

日本赤十字社は、「人間のいのちと健康、尊厳を守ること」を目的とし活動する人道支援団体です。

1877年に前身である救護団体「博愛社」として設立され、1887年に日本赤十字社に改称後、国際赤十字に承認されました。敵味方なく苦しんでいる人を救う「戦時救護」から始まった活動は、磐梯山噴火における「災害救護」を機に、人道ニーズに応じた支援活動へと転換してまいりました。

現在は、各都道府県に支部、病院、血液センター等を有し、社会の課題や期待に対応し、世界190以上の国と地域に広がる国際赤十字のネットワークとこれまで培った知見を生かし国内外で幅広い支援活動を行っています。



磐梯山噴火において救護活動を行う
日赤医療救護班

主な活動内容



東日本大震災：拠り所となった石巻赤十字病院で
子供にミルクをあげる日赤助産師

ふるさとから世界まで広がる活動

東日本大震災や西日本豪雨災害等の災害が起きた際、日本赤十字社は救護班（医療チーム）を被災地へ派遣し、医師が避難所や仮設診療所で診察を行うほか、看護師を中心に大切な方を亡くした方等の心のケアも行っています。

また、災害後の対策では限界があるため、平時から防災や減災にも力を入れています。地域コミュニティや学校教育等を通じて、地域の絆を高めるとともに、災害に備えることの重要性を伝えています。

その他、応急手当の知識や技術の普及、海外の被災地や紛争地における医療救護、避難民の生活支援、保健・衛生状態の改善活動等も行っています。

寄付金の活用例

活動は皆様の寄付により支えられています

例えば、以下のように寄付金を大切にに使わせていただきます。

100万円で
小児用シロップ薬
5万人分

日本では完治するような風邪の症状でも、世界では多くの子どもたちが尊い命を落としています。そのような国や地域に「小児用シロップ薬」を届け救うことができます。

500万円で
避難所で使う安眠セット
2,500セット

災害時、避難所で少しでも快適に過ごせるよう、マット、枕、アイマスク、耳栓等が入った「安眠セット」を届けられます。

1,000万円で
子どものための防災教材
約1万5,000冊

防災知識と行動力を学べる教材が国内の学校に届けられます。学校・地域・家庭において、子どもたちに防災・減災の担い手として主体的に行動してもらえるようになります。



避難所において被災者へ安眠セットを配付

団体連絡先

日本赤十字社
遺贈・相続寄付ご相談窓口

住所：〒105-8521 東京都港区芝大門1丁目1番3号
電話番号：03-3437-7082（平日9:00～17:00） FAX：03-3432-5507
URL：<http://www.jrc.or.jp/>

団体の概要・活動方針

ユニセフは、すべての子どもの命と権利を守るため、最も支援の届きにくい子どもたちを最優先に、190の国と地域で活動している国連機関です。1949年からの15年間、日本の子どもたちにも脱脂粉乳をはじめとした支援物資を届けました。また、東日本大震災では、日本での支援活動を実施しました。

日本ユニセフ協会は、ユニセフの正式な民間窓口として、募金活動、広報活動、アドボカシー（政策提言）活動を行っています。



© 日本ユニセフ協会

主な活動内容



© UNICEF/UN0270015/Prinsloo

ユニセフは、すべての子どもの権利が実現される世界をめざして、以下の支援分野で活動を続けています。

- 保健
- 栄養
- 教育
- 水と衛生
- HIV/エイズ
- 子どもの保護
- ジェンダーの平等の推進
- 緊急・復興支援
- 社会のインクルージョン
(誰もが受け入れられる社会の構築)

寄付金の活用例

皆さまのご支援によって、例えば

1万円で

- 深刻な栄養不良児のための栄養補助食300袋

100万円で

- 生徒40人分と教師1人分の基礎学習教材が入った「箱の中の学校」55クラス分

1000万円で

- シェルターや仮設病棟、学校としても使用可能なテント(72平方メートル)48張を用意することができます。

物資による支援のほか、保健師、教師などの人材育成や啓発活動等、その時々状況に合わせ、ご寄付は有効に役立てさせていただきます。



© UNICEF/UNI193997/Gilbertson VII Photo

団体連絡先

公益財団法人 日本ユニセフ協会
個人事業部 レガシー相談室

住所:〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス
電話番号:03-5789-2013(平日9:00~17:00) FAX:03-5789-2033
URL: <https://www.unicef.or.jp>

(2020年7月13日現在)

団体の概要・活動方針

iPS細胞を、「みんなが受けられる医療」に

京都大学iPS細胞研究財団は、iPS細胞の製造や品質評価などの技術を産業界へと「橋渡し」する機能を担うため、京都大学iPS細胞研究所(CiRA)から一部の機能を分離する形で設立され、2020年4月1日に公益認定(内閣府)を取得いたしました。理事長は、2012年にノーベル生理学・医学賞を受賞した山中伸弥教授が務めており、「最適なiPS細胞技術を良心的な価格で届ける」という理念を掲げて活動しています。

最適な
iPS細胞技術を
良心的な
価格で届ける



主な活動内容



「橋渡し」機能の中心である細胞調製施設(FiT)では、安全性の高いiPS細胞を製造・備蓄し、全国の研究者や企業に公平かつ適正な価格で提供しています。これまでに、いくつかの疾患についての治験や臨床研究で、私共が製造したiPS細胞が使われました。

また、患者さんご自身の細胞から作製してご本人の病気の治療に用いるための「my iPS細胞」の開発も担っており、こうした活動を通じて2030年までに再生医療を普及させたいと考えています。

寄付金の活用例

当財団では、財団の活動全般に対してお寄付を募っています。皆様からのご支援は、iPS細胞の実用化において、下記のような意義を持つものです。

- 実用化に不可欠な「産業界への橋渡し機能」を安定した体制で続けられる
- 革新的な薬の高額化が進む中、良心的な価格でiPS細胞などを提供できる
- 今の医療では治せない患者さんに、新しい医療を届けられる日が近づけばぜひご支援のほどを、よろしくお願い申し上げます。



団体連絡先

公益財団法人
京都大学iPS細胞研究財団

© 京都大学iPS細胞研究所 © 公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団

住所:〒606-8397 京都府京都市左京区聖護院川原町53
電話番号:075-761-3366(平日9:00~17:00) E-mail: donation@cira-foundation.or.jp
URL: <https://www.cira-foundation.or.jp>

(2020年7月13日現在)

団体の概要・活動方針

農業は、私たちの大切な食糧を生産し、林業は、防災や環境維持など私たちの暮らしを守ってくれています。

一方で、人口減少による担い手不足や温暖化による環境負荷など、農林業を巡る環境は日々厳しさを増しています。

当公社では、新潟県内の農業及び林業の経営改善や生産性向上、及び将来に向けた担い手・経営体の確保・育成、さらには山村地域の森林資源の造成・環境保全を推進し、もって農山村地域の活性化及び農林業の持続的振興に寄与することを目的としています。



主な活動内容



- 農地の担い手への集積・集約化等、農業の生産性向上を支援しています。
- 農業経営の課題解決や6次産業化等に向け、専門家の派遣等により経営基盤の強化を支援しています。また、就農希望者に情報提供を行うなど、就業促進を支援しています。
- 土地所有者に代わって森林を手入れし、山林が有する水資源の涵養や災害防止、CO₂吸収など公益的機能の維持に貢献しています。
- 林業への就業、就業後のキャリアアップや雇用管理改善等を支援しています。

寄付金の活用例

新潟県農林公社では、いただいたご寄附を下記のこと活に活用させていただきます。

- 農林業の担い手及び新規就業者の確保及び支援に関すること
- 農林業の生産性向上に関すること
- 農林業事業体等の経営改善に関すること
- 森林の公益的機能の維持に関すること
- 農業経営体の6次産業化支援に関すること



団体連絡先
公益社団法人
新潟県農林公社

住所:〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町15番地2
電話番号:025-285-7711 FAX:025-285-5070
URL:<http://www.niigata-nourin.jp/>

(2025年10月1日現在)

団体の概要・活動方針

新潟県は、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」を基本理念とし、県民が住み続けたいと感じ、国内外からも訪れたいと思われる地域の実現を目指しています。

加速する人口減少や自然災害などの課題に直面する中、県政のあらゆる分野で政策を総動員し、持続可能で活力ある地域社会の構築に取り組んでいます。

県民・市町村・企業・関係団体との対話と協働を重視し、「県民最優先」の姿勢で課題解決を図ります。



主な活動内容



新潟県では、子育て支援、地域医療の充実、防災・減災対策、産業振興、環境保全など多岐にわたる政策を実施しています。特に、人口減少対策を最重要課題として位置づけ、教育・雇用・福祉を含む横断的な施策を展開しています。また、激甚化・頻発化する自然災害に対してハード対策を効果的に進めるとともに、住民目線に立ったソフト対策を関係機関・団体等と連携して取り組んでいます。

寄付金の活用例

寄附金は、新潟県が推進する各種施策に活用させていただきます。たとえば、子育てしやすい環境づくりの推進、災害時の備蓄資材や防災教育の拡充、高齢者や障がい者が暮らしやすい福祉環境の整備などに充てられます。

寄附は県民の暮らしの質を高め、誰もが安心して暮らせる地域社会の形成に直結するものであり、未来の新潟を支える重要な原資となります。



団体連絡先
新潟県総務部財政課

住所:〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
電話番号:025-280-5035 FAX:025-280-5077
URL:<https://www.pref.niigata.lg.jp/>

(2025年10月1日現在)